

平成29年度 第4回 平塚市介護保険運営協議会 会議録

平成30年2月14日(水) 15:00~16:30

市庁舎本館6階 619会議室

出席者(委員)

上野会長 前田副会長 熊澤委員 渡辺委員 尾上委員 西澤委員 大畑委員

柳川委員 内田委員 増井委員 石内委員 井上委員 船水委員

(13名出席 欠席 古尾谷委員 小幡委員)

(事務局)

津田福祉部長

(介護保険課) 小林介護保険課長 荒課長代理 宮代担当長 細谷担当長

高橋主管 田中主任 小澤主任 吉川主事

(地域包括ケア推進課) 杉山担当長

I 平塚市介護保険運営協議会委員委嘱式

公益を代表する飯田弘委員の辞任に伴い、その後任として、井上勝博氏を運営委員会委員として委嘱する。

II 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者はなし。

III 議事

議案1 「平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第7期])平成30年度から平成32年度(案)」について

資料1に基づき、第7期介護保険事業計画(案)の概要について、事務局より説明。

委員 108ページ、介護保険事業費の見込みにある地域支援事業費の見積り根拠を教えてください。また、109ページで介護給付費の財源構成が公費(国負担

分) 25%となっている。過去の決算資料等を見ると、国負担は20%で残りの5%は調整交付金となるはずだが、平塚市は5%交付されているのか。

事務局 地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業で構成されている。107ページに、各事業費の見込みの内訳を掲載させていただいている。

給付費の財源構成の国負担分については、委員の御指摘のとおり、通常20%、残りの5%が調整交付金となっている。平成28年度実績で調整交付金の割合は2.76%であった。第7期計画では段階分けの計算の仕組みが変わるため、平成32年度は3.12%と見込んでいる。

委員 平成32年度の3.12%について、不足分は介護保険料で補うのか。

事務局 そのように考えている。

委員 106ページ、介護予防・日常生活支援（総合事業）の量の見込みについて、数字の説明をお願いしたい。

事務局 総合事業は平成27年度途中から開始しており、該当ページでは、各事業のひと月あたりの実績及び目標量を掲載している。また、平成30年度以降の見込みについては、高齢者人口の伸び率等を考慮して算出している。

なお、通所型Cについては、短期集中型のサービスとして委託により実施しているため、利用者数の増減に関わらず、平成30年度から32年度まで21としている。

委員 通所型Cでは、どのようなことを短期集中で実施しているのか。

事務局 要支援者又は事業対象者であって、運動機能や口腔機能の低下、低栄養状態にある方について、約3か月のプログラムに取り組んでいただく。その他、認知機能向上の短期集中型サービスとして、「脳いきいき教室」を1クール、約6か月間で実施している。

委員 今後、認知症の高齢者が増加していくと考えられるが、認知症予防等に特化する通所型Cの目標量を増やす見込みでいるか。

事務局 「脳いきいき教室」は平成29年度から開始し、初年度は1クール実施した。平成30年度は2クールを増やして実施する予定である。

委員 総合事業の重点施策について、説明をお願いしたい。

事務局 40から42ページに、重点施策を掲載させていただいており、介護予防や認知症総合施策の推進等を掲げている。

委員 106ページ、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の量の見込みについて、訪問型Cの平成28、29年度実績が0となっている。この事業は、どのような対応をしているのか。

事務局 この事業は、市の保健師等の専門職で対応しているが、実績は0であった。

報告1 「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第7期〕）素案」に対するパブリックコメントについて

資料2に基づき、パブリックコメントの実施結果について、事務局より説明。

委員 意見項目「在宅医療の充実」、「医療・介護連携の推進」について、内容を知りたい。

事務局 「身寄りのない高齢者は入院先や入所先を見つけるのが難しいので、後見をしてほしい。」、「行政機関は急性期病院の役割を認識してほしい。」、「情報交換のメンバーが異なるので、統一してほしい。」といった意見をいただいた。その他、介護人材の確保等について、「30代、40代の転職希望者を対象に、ハローワークと協力して資格取得支援のための資金援助をしてほしい。」という意見もいただいている。

委員 パブリックコメントの実施結果の詳細はどのように示されるのか。

事務局 今後、市のホームページにて公開する予定である。

委員 本日はあくまで実施の報告ということか。

事務局 第7期計画は案の段階であり、いただいた意見を反映するかどうか等を検討させていただきたい。結果の詳細については、ホームページにて公開させていただく予定であり、次回の運営協議会でもお示しをしたい。

委員 意見の提出者について、専門家、一般市民等の属性を把握しているか。

事務局 職業等は把握していないが、個人又は団体かどうかは承知している。

報告2 地域密着型サービス事業所の指定等について

資料3に基づき、地域密着型通所介護の新規指定、(介護予防)認知症対応型共同生活介護の指定更新、地域密着型通所介護の廃止について、事務局より説明。

委員 事業所の廃止はこの1年間で何件程度あるか。

事務局 正確な件数ではないが、5件程度である。

委員 廃止の主な理由は業績悪化によるものか。

事務局 そうである。

議案2 地域密着型サービス事業所(公募分)の新規指定について ※非公開案件

議事に入る前の確認事項

本議案について、事業者自身や従事者等に関する人員、設備、運営等の内容が含まれており、公開することにより当該法人の権利・競争上の地位、その他正当な利益を害する場合は、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条 ただし書き、その他会長が特に必要と認めたときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、議案2は非公開とする。

その他

次回の運営協議会の開催は、3月下旬を予定している。

IV 閉会